解散公告

当社は、平成二十四年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

香川県東かがわ市三本松七〇二番地一

有限会社ヤマサキ

清算人　山崎　淳

解散公告

当社は、平成二十四年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

鹿児島市郡元二丁目一番一号

有限会社トリオシステム

代表清算人　瀬戸山正一

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

沖縄県那覇市上之屋一―一一―八ユニセプト二―A

TI―DA　CREATIVE株式会社

代表清算人　清家　拓

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年三月十四日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

北海道紋別郡興部町字興部七一〇番地

興部町土地開発公社

清算人　五島　巧

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月六日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

北海道石狩郡新篠津村第四五線北一四番地

医療法人社団みずほ会

清算人　大友規久子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号　ダイヤ八重洲口ビル四階

特定非営利活動法人不動産取引支援機構

清算人　赤土　正貴

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月二十一日開催の臨時総会の決議により平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

東京都中央区日本橋室町一丁目九番一〇号

社団法人大豆供給安定協会

代表清算人　赤木　壮

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月十三日開催の臨時総会の決議、平成二十四年二月十六日付け東海総合通信局長及び、静岡県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

静岡県静岡市駿河区曲金三丁目一番五〇号

社団法人静岡県情報化推進協会

清算人　西川　宏幸

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年三月三十日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

名古屋市緑区桶狭間二八〇四番地

名古屋市桶狭間中部土地区画整理組合

清算人代表　梶野　進

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年三月八日京都府知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

京都府南丹市日吉町保野田市野三番地の一

清算法人日吉町土地改良区

代表清算人　仲村　脩

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

和歌山県田辺市新屋敷町一番地

財団法人田辺市社会教育振興会

代表清算人　中村久仁生

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

岡山市北区田中五八二番地

財団法人烏城彫協会

代表清算人　木口　省吾

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

山口県萩市大字紫福三四四〇番地一

社団法人ふくえ農業公社

代表清算人　水津　元廣

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年四月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

熊本市中央区新屋敷一丁目一六番二〇号

財団法人熊本土地区画整理協会

代表清算人　冨田　正己

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月十六日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月五日

福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野一九九番地

財団法人福島県原子力広報協会

代表清算人　小山　吉弘

第25期決算公告　　平成24年3月22日

北海道様似郡様似町大通3丁目26番地

日高エレクトロン株式会社

代表取締役　堀　玄二

貸借対照表の要旨

（平成23年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	429
	固定資産	710
	合計	1,139
負債及び純資産の部	流動負債	698
	固定負債	51
	株主資本	390
	資本金	100
	利益剰余金	290
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	265
	（うち当期純利益）	(62)
	合計	1,139